

《地域の貧困を考える No. 1》

2016年11月8日

No.2016-029

## 地域により異なる貧困の様相 ワーキングプアにみる地域差の背景

調査部 副主任研究員 星 貴子

### 《要 点》

#### ◆ 深刻度を増す勤労世帯の貧困

近年、貧困、とりわけ働いているにもかかわらず生活が困窮している世帯（ワーキングプア世帯）が増加し、社会問題となっている。生産年齢人口の減少が進むなか、現役世代に貧困が広がることは、子供や高齢者にも影響が及び、社会全体の活力低下につながるものが危惧されるためである。ワーキングプア対策は、わが国にとって焦眉の急といえる。

#### ◆ 地理的に偏在・固定化する貧困

ワーキングプア問題は全国的に深刻化しているものの、都道府県別にみると、その状況は様ではなく、地理的な偏在や固定化がみられる。ワーキングプア率は、北日本、近畿、中国、四国、九州で高く、関東、北陸、中部・東海で低い。そのうえ、高率の道府県、低率の県は、固定化する傾向がみられる。

#### ◆ 背景に雇用や世帯を取り巻く環境の違い

地理的偏在の背景としては、雇用や世帯を取り巻く環境の差異が挙げられる。ワーキングプア率の高い道府県では、低率の県に比べ、最低賃金の水準や正規雇用者の割合が低いほか、核家族や母子世帯の割合が高く、介護や子育てといった扶養負担が大きい世帯が多い。収入の多寡と同時に、扶養負担等によって働きたくてもそれを阻む要因を抱える世帯が多いことに注目する必要がある。

#### ◆ 労働者の経済的自立に向け、地域の実情に応じた環境整備が重要

ワーキングプアを低減するには、労働者が経済的に自立できるように、中長期的視点に立脚した地域経済の活性化といった抜本的な対策を講じていくのはもちろんのこと、雇用や介護・子育てを取り巻く環境の整備などを進めることが求められる。

環境整備の具体的なメニューとして、雇用に関しては、①最低賃金の見直し、②裁量労働や在宅勤務など勤務形態の多様化、③非正規雇用の正規雇用への転換の促進、④離職者や非正規労働者向け職業訓練の拡充、介護や子育ての支援については、⑤介護・子育て支援拠点の見直し、⑥複合的なサービスの24時間・365日の提供体制の構築、⑦ICT・AIなど先端技術の活用などがある。

こうした政策メニューを各地域の特性にあわせ、施策に軽重を付けたり、優先順位を適切に判断するなど、メリハリを効かせて組み合わせることが重要となる。

本件に関するご照会は、調査部・星貴子宛にお願いいたします。

Tel: 03-6833-1666

E-Mail: [hoshi.takako@jri.co.jp](mailto:hoshi.takako@jri.co.jp)

## 1. はじめに

近年、貧困、とりわけ働いているにもかかわらず生活が困窮している世帯（以降、「ワーキングプア世帯<sup>1</sup>」と記す）が増加し、社会問題となっている。生産年齢人口の減少が進むなか、現役世代に貧困が広がることは、子供や高齢者にも影響が及び、社会全体の活力低下につながることで懸念されるためである。全国的に増加しているとはいえ、ワーキングプアの実態は、地域により様々である。そこには、産業構造や労働生産性等の経済状況や人口動態など、経済・社会環境の地域性が影響しているものと考えられる。貧困対策の実効性を高めるには、目先の窮状を支援する福祉的な発想の取り組みや、地域経済の活性化といった抜本的な対策とともに、そうした地域性を踏まえた取り組みも重要となる。

こうした問題意識の下、地域の実情に即した対策を導入するうえでの参考とするべく、「地域の貧困を考える」シリーズとして、一連のレポート取りまとめることとした。本シリーズでは、都道府県ごとのワーキングプアの実態を把握したうえで、その要因や地域による状況の違いが生じる背景を考察するとともに、それを踏まえて、求められる対策の方向性について検討する。また、本シリーズでは、貧困世帯への支援として、一般的な生活保護等の救済型ではなく、貧困世帯の自立を促す環境を構築していくという観点から対策を検討する。本稿は、その第1弾として、都道府県ごとの貧困の実態とその背景を明らかにする。

なお、本シリーズにおける都道府県別の貧困率<sup>2</sup>に関しては、政府統計が整っていない<sup>3</sup>ため、山形大学の戸室健作准教授が「就業構造基本調査」を基に推計したデータを使用する<sup>4</sup>。

## 2. 深刻化するわが国の貧困

### (1) 急増する勤労世帯の貧困

近年のわが国では、総世帯数が頭打ちとなるなか、収入が最低生活費以下の貧困世帯が急増している。主たる収入の種類別に世帯を分類し、それぞれの貧困率の変化を

<sup>1</sup> 本稿におけるワーキングプア、ワーキングプア世帯の定義は下記の通り（戸室氏の定義に準拠）。  
ワーキングプア：被雇用者（役員を除く）のうち、賃金収入が最低生活費以下の労働者。

ワーキングプア世帯：主な収入が「賃金・給与」、「事業収入（農業収入を含む）」、「内職」の世帯を勤労世帯とし、そのうち世帯収入が最低生活費以下の世帯。

本稿で用いる最低生活費は、戸室氏が、厚生労働省の「2012年被保護者調査」における「保護の決定状況額（被保護世帯数分の累計）」を基に、世帯人員・都道府県別に算出。なお、生活保護制度の基準となる最低生活費は自治体を6段階に等級分けし、厚生労働省が設定。

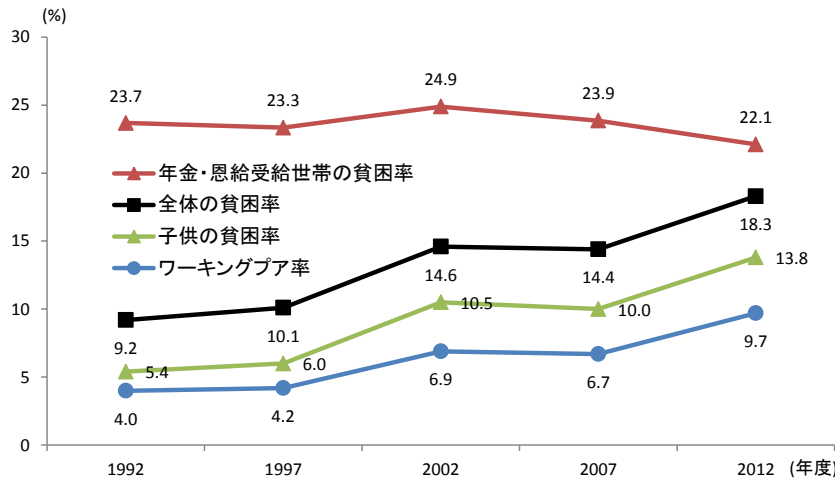
<sup>2</sup> 本稿の貧困率は、生活保護基準。このほか、等価可処分所得（世帯の可処分所得を世帯人員の平方根で割って調整した所得）の中央値の半分を貧困線とし、所得がそれを下回る世帯を貧困とする相対的貧困率がある。いずれの基準とも、貯蓄や土地・建物等の資産の有無は考慮していない。

<sup>3</sup> 総務省の「全国消費実態調査」や厚生労働省の「国民生活基礎調査」を基にした相対的貧困率は、世帯類型や年齢階層別に算出されているものの、都道府県別のデータは公表されていない。

<sup>4</sup> 戸室健作『「都道府県別の貧困率、ワーキングプア率、子どもの貧困率、捕捉率の検討」の基礎データ』。当該データは、独立行政法人統計センターによるオーダーメイド集計を基とする。データの利用については、同氏および総務省統計局から許可を得ている。

みると、「年金・恩給受給世帯」の貧困率は、2012年度時点で、22.1%と低下傾向にある（図表1）。これは、比較的家計に余裕のある団塊の世代が加齢によって年金・恩給受給層にスライドしたことにより、貧困率を計算する際の分子よりも分母の伸びが著しかったためと考えられる。

（図表1） わが国の各種貧困率の推移



（資料）戸室健作「都道府県別の貧困率、ワーキングプア率、子供の貧困率、捕捉率の検討（2016年3月）」を基に日本総合研究所作成

これに対して、「ワーキングプア世帯」の割合（以降、「ワーキングプア率」と記す）は、1992年度の4.0%から、2012年度には9.7%となった。また、これに連動する形で、「子供の貧困率<sup>5</sup>」も上昇し、2012年度には、1992年度の2.5倍にあたる13.8%となった。

「ワーキングプア率」や「子供の貧困率」は、「年金・恩給受給世帯」の貧困率に比べると、低水準である。しかし、勤労世帯や子供がいる世帯の絶対数が減少するなかで、貧困世帯数が増加していることを勘案すると、ワーキングプアや子供の貧困は、深刻度を増しているといえる。勤労世代と子供世代は、現在から未来にかけて国を支える存在であることを踏まえれば、右肩上がりに進む貧困の拡大は、わが国経済・社会の持続性を揺るがしかねない事態とみることができる。

## （2）懸念される貧困の連鎖・固定化

こうした状況下、特に懸念すべきは、貧困の連鎖と固定化である。

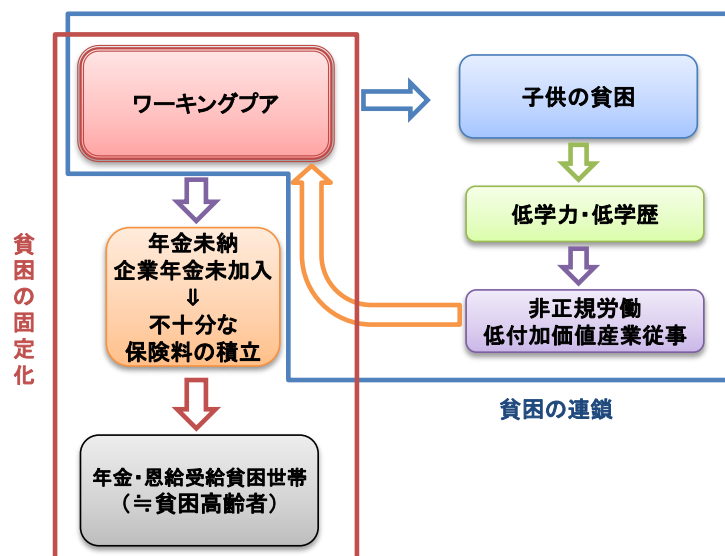
図表2の青の囲みは、貧困の連鎖のイメージである。低所得世帯の子供は、進学機会が限定される結果、非正規雇用や低付加価値産業への従事等、雇用や所得の選択肢も少なく、親世代同様、貧困状態となるおそれがある。2009年に東京大学大学院が実施した調査<sup>6</sup>によれば、子の大学進学率は、世帯年収1,000万円超の62%に対し、

<sup>5</sup> 18歳未満の末子がいる世帯に占める、ワーキングプア世帯の割合（戸室氏の定義による）。

<sup>6</sup> 東京大学大学院教育学研究科大学経営・政策研究センター「高校生の進路と親の年収の関連につ

同 200 万円以下では 28%に過ぎず、親の年収が子の進路を左右していることが示唆された。また、2014 年の厚生労働省による調査<sup>7</sup>では、大学卒では 8 割が正規雇用であったのに対し、高校卒では 5 割、中学卒では 3 割以下と、学歴により就労形態に差異が生じている。

(図表2) 貧困の連鎖・固定化のイメージ



(資料) 日本総合研究所

図表 2 の赤の囲みは、貧困の固定化のイメージである。ワーキングペアの大半は、企業年金制度の対象外となるケースが多い非正規労働者や、同制度が整っていない小規模企業の従業員とみられる。このため、年金を受給できない高齢者のほか、受給資格を有していても、未払期間の存在などにより、受給額が生活保護基準である最低生活費に届かない高齢者は少なくない。無年金・低年金にもかかわらず、年齢を理由に就労が難しい高齢者も存在し、ワーキングペアがそのまま貧困高齢者に移行するケースは増えているとみられる。

### 3. 都道府県によって異なる貧困の様相

#### (1) 貧困は地理的に偏在・固定化

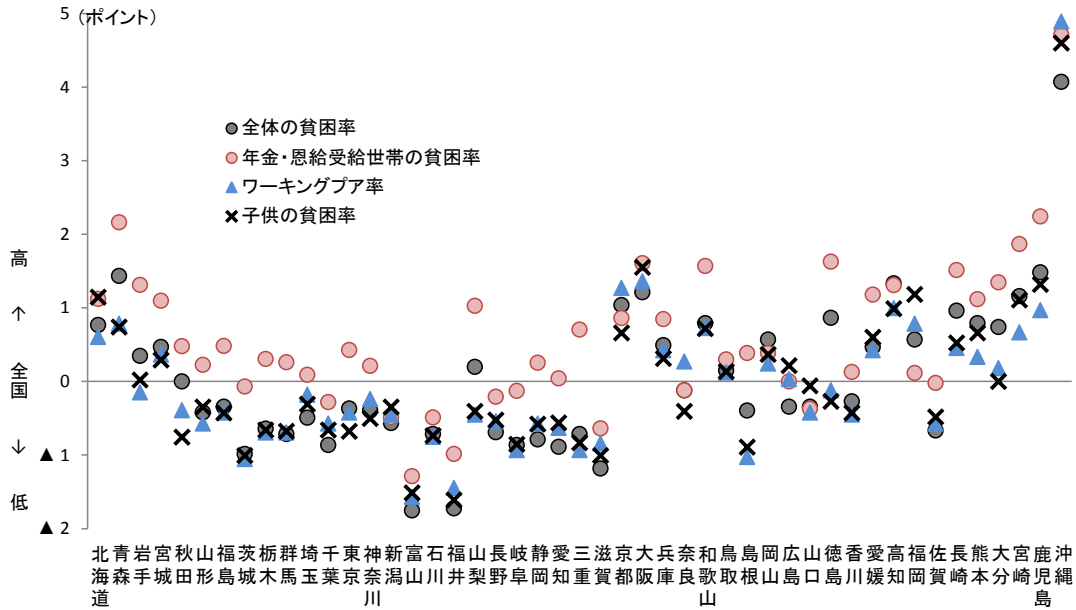
全国的に貧困は深刻の度を増しているが、都道府県別にみると、その状況は一律ではなく、地理的な偏在と、それが固定化する傾向がみてとれる。

図表 3 は、各種の貧困率について、2012 年度の全国平均からのかい離を、都道府県ごとに示したものである。これによれば、いずれの貧困率も、関東、北陸、東海といった東日本で全国平均に比べ低い一方、北日本と、近畿、四国、九州の西日本で全国平均を上回る傾向にある。

いての調査 (2009 年 7 月)」

<sup>7</sup> 厚生労働省「就業形態の多様化に関する総合調査 (2014 年度)」

(図表3) 都道府県別にみた各貧困率と全国平均との比較 (2012年度)

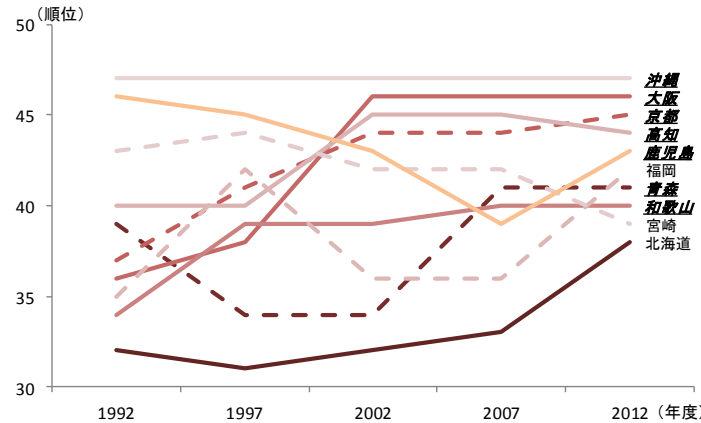


(資料) 図表 1 に同じ  
(注) 都道府県ごとに各貧困率について全国平均とのかい離幅 (ポイント差) を標準化。

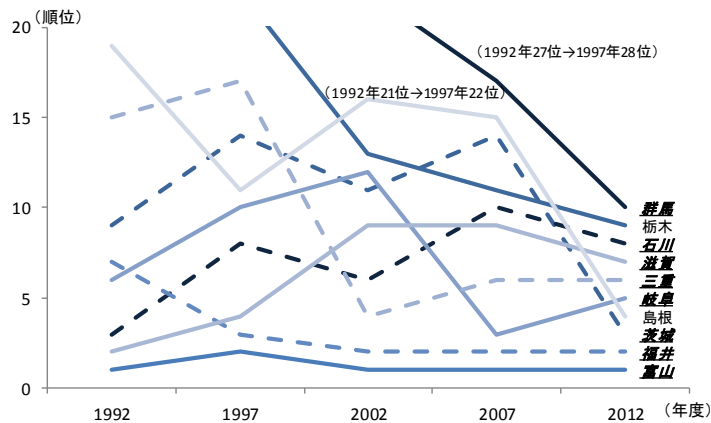
県ごとの貧困率のランキングは、時間の経過によってあまり変化しておらず、固定化がみられる。2012年度において、「ワーキングプア率」が高い10道府県(上位10位)、および低い10県(下位10位)をみると、上位、下位ともに、半分以上が過去20年においても、ランクインしていたことがわかる(図表4)。

(図表4) ワーキングプア率の順位の推移

①ワーキングプア率が高い10道府県(2012年)の過去の順位推移



②ワーキングプア率が低い10県(2012年)の過去の順位推移



(資料) 日本総合研究所作成  
(注) 太字斜体下線の道府県は「全体の貧困率」でも上位10位、あるいは下位10位以内。

「ワーキングプア率」の高い10道府県(以降、「高ワーキングプア率群」と記す)は、近畿、四国、九州が中心で、沖縄県、高知県、鹿児島県などは、いずれの時点でも上位10位以内に入っている。一方、「ワーキングプア率」の低い10県(以降、「低ワーキングプア率群」と記す)は、関東、中部、北陸に集中し、しかも、富山県、福井県、滋賀県、石川県など、ランクインする顔ぶれは、ほぼ同一である。

## (2) 背景に雇用および世帯を取り巻く環境の違い

### ① 多変量解析による地域差の要因分析

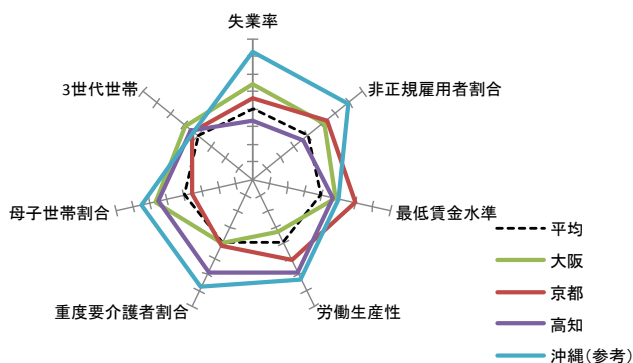
ワーキングプアの地域差が生じる要因を明らかにするため、重回帰分析<sup>8</sup>と因子分析の多変量解析を行ったところ、ワーキングプア率の差異には、単純な経済規模の大小よりも、雇用や社会を取り巻く環境の違いが、大きくかかわっていることが示された。

まず、重回帰分析からは、失業率、非正規雇用者の割合、最低賃金の水準<sup>9</sup>（以降、「最低賃金水準」と記す）などの就労に関する変数と、3世代世帯の割合、母子世帯の割合、高齢者に占める要介護4以上の要介護者の割合（以降、「重度要介護者割合」と記す）といった扶養に関する変数が、「ワーキングプア率」の高低に関連している可能性が確認できた。

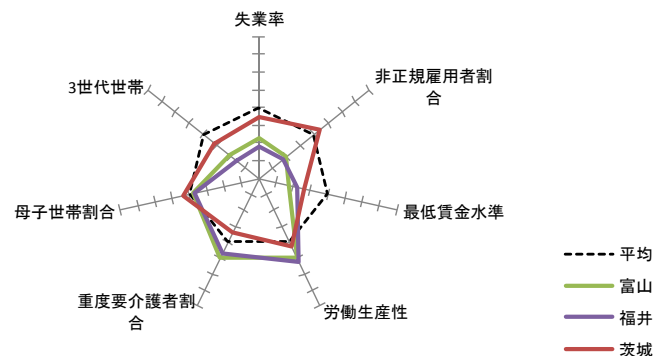
これを「ワーキングプア率」の高い3府県と低い3県で比べたものが図表5である。各項目とも、外側に向かうほど、「ワーキングプア率」の押し上げ要因となることを意味する。

(図表5) 関連を確認できた項目の標準化指数の群別の比較

①ワーキングプア率が高い3府県



②ワーキングプア率が低い3県



(資料) 日本総合研究所作成

(注) 沖縄県は、ワーキングプア率が最も高いものの、重回帰分析の対象外であるため、参考とした。

図表5の左図に示した「ワーキングプア率」の高い3府県では、グラフが平均線より外側に張り出し、いずれの項目も押し上げに作用している一方、右図の低率の3県をみると、一部の項目で平均を上回るものの、それを打ち消す形で、他の項目が平均を下回っている。

<sup>8</sup> 「ワーキングプア率」が極端に高い沖縄県を除いた46都道府県を対象に、「ワーキングプア率」を被説明変数とし、有意水準5%のもと、ステップワイズ変数選択法を用い、実施した。説明変数には、経済状況、労働環境といった収入に直接的な影響を及ぼす変数ばかりでなく、生活・社会環境の影響を確認するため、世帯や教育などに関する変数も用いた。

なお、ステップワイズ変数選択とは、多くの変数のなかから、予測に適した変数のみを選択し重回帰式を作成する方法。選択の過程で、多重共線性のおそれのある変数は除外した。

<sup>9</sup> 最低生活費（年額）を基準にした最低賃金（年額）の水準を表した値。

本稿では、世帯人員が2人の最低生活費を用いた。また、最低賃金は時給で設定されているため、月の平均労働時間数を基に年額に換算した。

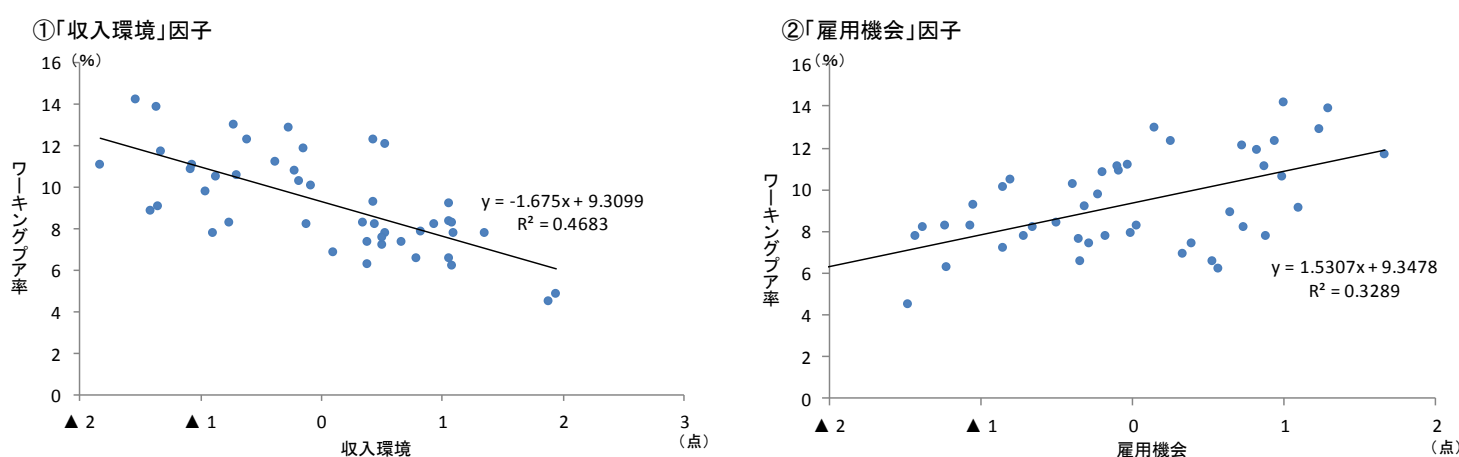
最低賃金水準 = (最低賃金(時給) × 月平均労働時間 × 12カ月) ÷ 世帯人員2人の最低生活費(年額)

次に、因子分析から、都道府県を特徴づける 4 因子<sup>10</sup>のうち、「収入環境」因子と「雇用機会」因子が、「ワーキングプア率」に影響を及ぼすことが確認できた。

「収入環境」因子は、因子得点が高くなるに従い「ワーキングプア率」が低くなる傾向を示した。同因子は、賃金水準や収入源の状況を表し、得点がプラスであれば世帯の収入環境が良好な地域を意味する。同得点が下がるに従い世帯収入が押し下げられるため、ワーキングプアが増加すると思われる。

これに対して、「雇用機会」因子は、点数に比例し「ワーキングプア率」が高くなる傾向を示した。同因子は、雇用機会の悪化の程度を表し、非正規雇用者の割合が高いと点数が高くなる。非正規雇用者の賃金は正規雇用者の 6~7 割に過ぎず、非正規雇用者の割合が高い地域は、ワーキングプアが生じやすい環境にあると考えられる。

(図表6) 収入および雇用の状況を示す因子とワーキングプア率の相関関係



(資料) 日本総合研究所作成

## ② 「高ワーキングプア率群」の特徴

以上の結果を基に、「高ワーキングプア率群」の特徴をまとめると、下記の通りである。

雇用環境については、第 1 に最低賃金水準の低さが挙げられる。全国的に、最低賃金は最低生活費を下回っているが、「ワーキングプア率」上位 3 府県では、とりわけ低く、全国平均をも下回った。第 2 は、雇用者に占める非正規雇用者の割合の高さが挙げられる。2012 年度には、「高ワーキングプア率群」の道府県が、非正規雇用者の割合の上位 5 位までを占めた。

世帯環境に関しては、家族による介護力や子育て力が脆弱な点が挙げられる。図表 7 は、各都道府県の介護・子育ての負担を示す指数<sup>11</sup>（以降、「扶養負担指数」と記す）

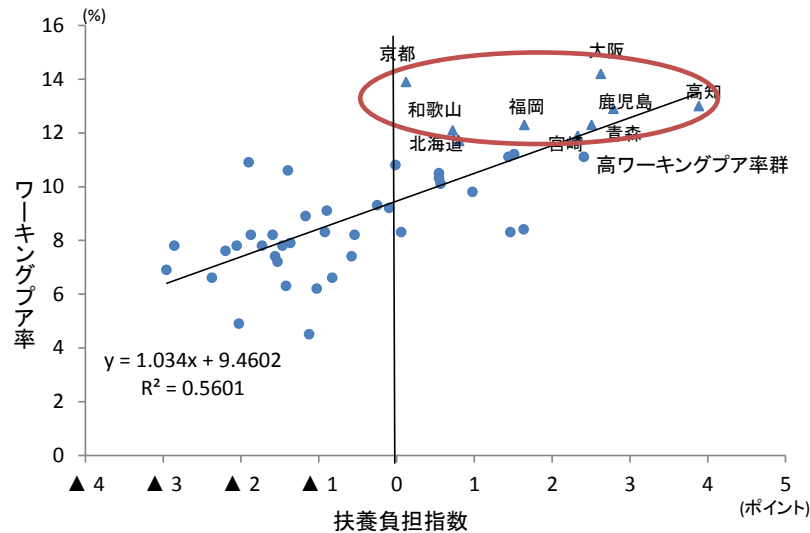
<sup>10</sup> 他の二つの因子は、生産活動を示す因子と、高齢化および人口減少の進展を示す因子である。両因子とも「ワーキングプア率」との明確な関連性は確認できなかった。なお、これら四つの因子によって説明できる都道府県の性質は、全体の 66% 程度に過ぎず、解釈の際は、その点に留意する必要がある。

<sup>11</sup> 指数が高いほど、扶養負担が大きいことを表す。重回帰分析で関連性が確認できた a. 地域の重



と「ワーキングプア率」との関係を表したグラフである。「扶養負担指数」が高い地域ほど、「ワーキングプア率」が高く、「高ワーキングプア率群」における扶養負担が大きいことが確認できる。これは、介護や子育て等によって、就労へのアクセスが制限され、その結果、家計の維持に必要な収入が十分確保できないことを意味する。雇用環境ばかりでなく、扶養負担もワーキングプアの一因といえる。

(図表7) 扶養負担指数とワーキングプア率の相関関係



(資料) 日本総合研究所作成

(注) 囲み内の▲は「高ワーキングプア率群」の道府県。ただし、沖縄県は、ワーキングプア率が外れ値のため、除外した。

#### 4. ワーキングプア対策の課題

##### (1) ポイントは労働者の経済的自立に向けた環境整備

ワーキングプアの低減に当たっては、上述したような労働者を取り巻く環境の改善を図る必要がある。そのためには、地域産業の構造改革、新規産業の創出、労働市場の流動性向上などにより地域経済を活性化させるとともに、核家族化や少子高齢化の進展に歯止めをかけることなどが必要となる。もっとも、こうした対策は、中長期観点から進められるべきであり、一朝一夕に成果が得られるものではない。

しかしながら、上記のような根本治療の成果を待っているだけでは、ワーキングプアの増加に歯止めがかからず、むしろ、最も重要な資源である人材を活かしきれないという、わが国の経済・社会の基盤を蝕む事態が招来されかねない。こうしたことを踏まえると、中長期的視点に立脚した地域経済の活性化といった抜本的な対策はもちろんのこと、雇用や介護・子育てを取り巻く環境の整備などをあわせて進めていくことが求め

度要介護者割合(介護負担要因)、b.子育て負担が相対的に大きい母子世帯の割合(育児負担要因)、およびこうした介護・子育て負担の軽減に作用するとみられる c. 3 世代世帯の割合(扶養負担の緩和要因)をそれぞれ標準化し、下記の計算式を用いて算出。

$$\text{扶養負担指数} = (\text{重度要介護者割合標準化指数} + \text{母子世帯割合標準化指数}) - 3 \text{ 世代世帯割合標準化指数。}$$

られる。

具体的なメニューを挙げると、雇用環境の改善に関しては下記の4点が重要である。

- ①最低生活費を下回っている最低賃金を、地域の生活実態に見合った金額へ引き上げる**最低賃金の引き上げ**
- ②非正規労働者や介護・育児による離職者を対象に、正規雇用化や職場復帰の支援と合わせ、市場ニーズに応じた知識・技術の習得機会を提供する**職業訓練の拡充**
- ③裁量労働、在宅勤務、地域限定等、時間や勤務地の制約が少ない働き方を導入する**勤務形態の多様化**
- ④非正規雇用者の正規雇用への転換等を促進する**正規雇用の拡大**

介護・子育て環境の改善については、次の3点が挙げられる。

- ①人口動態を踏まえて介護施設や保育施設等の定員の増減、拠点の新設・統合などを進める**地域の実態に即したサービス提供拠点の見直し**
- ②専門的な介護や子育て支援サービスを組み合わせたり、それらと家事支援をワンストップで提供し、かつ臨時・緊急時にも対応できる**複合的なサービスの24時間・365日提供体制の整備**
- ③介護や子育て支援でのICT（情報通信技術）やAI（人工知能）といった**先端技術の積極的な活用**

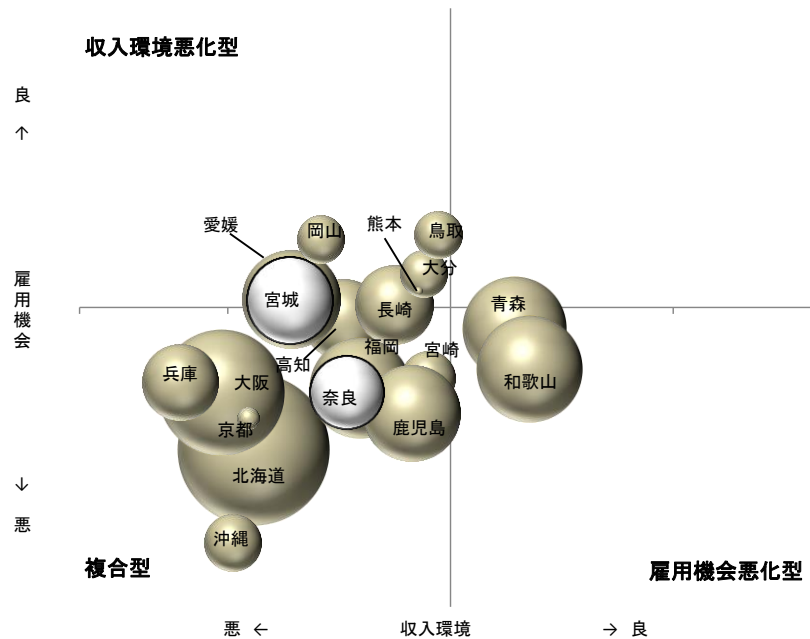
## (2) 求められる地域の実情に即した対策

ワーキングプア問題の解決に向けた課題と対策のポイントをみてきたが、ワーキングプア対策を講じるに当たっては、いくつかの課題を取り纏め、総合的に取り組むことが重要である。複数の課題が相互に関係することで、事態が複雑化しているためである。

もっとも、どの課題が「ワーキングプア率」を押し上げているか、それぞれの課題がどのように影響し合っているかは、地域により様々であるため、「ワーキングプア率」が高いからといって、他県と同じ対策をとっても、効果が保証されるとは限らない。対策の実効性を高めるには、地域の実態に応じて、施策を組み合わせ、カスタマイズする必要があるだろう。

そこで、「ワーキングプア率」が全国平均を上回り、かつ10%以上と高率の19道府県について、これまでの分析・検証結果等を踏まえて分類した結果、いくつかのパターンに大別できた（図表8）。各パターンの特徴と求められる対策の方向性は、次の通りである。

(図表8) ワーキングプア率 10%以上の 19 道府県 の分類



(資料) 日本総合研究所作成

(注1) バブルの大きさは、扶養負担の大きさを示す。

(注2) 白抜きのバブルは、扶養負担指数がマイナス（低扶養負担）を示す。

### ① 雇用機会悪化・高扶養負担型

収入環境は決して悪くないものの、雇用機会が縮小し、扶養負担が大きい地域で、青森県と和歌山県が該当する。両県とも、雇用の拡大を柱にした労働市場の整備が必要である。加えて、これまでのところ、扶養負担の大きさを世帯収入の多さでカバーしているものの、高齢化や人口減少の進展が見込まれるなか、今後、介護負担が一段と増大し、世帯収入を圧迫するおそれがある。それに備え、介護環境の整備を速やかに進めることが求められる。

### ② 収入環境悪化・低扶養負担型

扶養負担による影響が小さく、雇用機会の拡大よりも収入環境の改善に重点を置いた対応が必要な地域で、宮城県と熊本県が該当する。両県では、「最低賃金水準」の引き上げが対策の柱となる。加えて、宮城県では、世帯当たりの有業者の人員の増加を促進することも求められる。

### ③ 収入環境悪化・高扶養負担型

収入環境の改善に注力し対策を進めるとともに、介護・子育て環境の改善が急がれる地域である。鳥取県、岡山県、愛媛県、長崎県、大分県が該当する。収入環境の改善は、県により対策の柱が異なり、鳥取県や岡山県では「最低賃金水準」の引き上げ、長崎県と大分県では有業人員割合の引き上げ、愛媛県では「最低賃金水準」と有業人員双方の対応が重要となる。介護・子育て環境の整備は、いずれの県も、介護に重点を置く必要がある。

#### ④ 複合・低扶養負担型

雇用機会が縮小し、かつ収入環境が悪いものの、扶養負担は小さい地域で、奈良県のみが該当する。同県では、介護・子育て環境よりも雇用環境の整備に重点を置き、最低賃金の引き上げや正規雇用の拡大を図る必要がある。

#### ⑤ 複合・高扶養負担型

雇用環境全体に改善が必要なうえに、扶養負担の軽減が求められる地域である。北海道、京都府、大阪府、兵庫県、高知県、福岡県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県が該当する。雇用環境については、「最低賃金水準」の引き上げや正規雇用の拡大に重点を置いた対策が求められる。介護・子育て環境については、介護サービスのほか、乳幼児を含めた子育て支援サービスを提供する体制の整備が急がれる。

### 5. おわりに

ワーキングプアの増大は、貧困の連鎖・固定化を通じて、将来にわたり、わが国の経済・社会の屋台骨を揺るがしかねない問題である。もともと、ここまでは、「ワーキングプア率」の高い地域についてみてきた。しかし、現時点で「ワーキングプア率」の低い地域においても、今後の社会情勢の変化によっては、貧困が課題としてクローズアップされる可能性もある。そうした地域でも、地域の特性に適した対応策が必要となろう。

わが国の持続的な発展に向けて、一億総活躍社会の実現が最重要課題となるなか、ワーキングプア問題を克服し、国民一人ひとりが能力や意欲を最大限に引き出すことができるよう、民間企業と行政が連携し、これら施策に迅速に取り組むことが求められる。

#### <参考文献・資料>

- ・駒村康平[2007]、「ワーキングプア・ボーダーライン層と生活保護制度改革の動向」『日本労働研究雑誌』563号、独立行政法人労働政策研究・研修機構、2007年6月
- ・駒村康平[2015]、『中間層消滅』、KADOKAWA、2015年3月
- ・橘木俊詔・浦川邦夫[2012]、『日本の地域間格差』、日本評論社、2012年6月
- ・戸室健作[2013]、「近年における都道府県別貧困率の推移について」『山形大学紀要（社会科学）』第43巻第2号印刷、2013年2月
- ・戸室健作[2016]、「都道府県別の貧困率、ワーキングプア率、子どもの貧困率、捕捉率の検討」『山形大学人文学部研究年報第13号別冊』、2016年3月
- ・内閣府[2016]、『平成28年版高齢社会白書』、2016年5月
- ・水無田気流[2014]、『シングルマザーの貧困』、光文社、2014年11月
- ・星貴子[2015]、「地域包括ケアにおける住民組織の役割と求められる対応」『JRIレ

ビュー』 2015 Vol6, No25、2015年6月

- ・星貴子[2015]、「東京圏における高齢者介護の課題と求められる取り組み」『JRI レビュー』 2015 Vol.10, No.29、2015年12月
- ・厚生労働省ホームページ (<http://www.mhlw.go.jp/>)
- ・総務省統計局ホームページ (<http://www.stat.go.jp/>)
- ・内閣府ホームページ (<http://www.cao.go.jp/>)
- ・経済産業省ホームページ (<http://www.meti.go.jp/>)
- ・文部科学省ホームページ (<http://www.mext.go.jp/>)
- ・国立社会保障・人口問題研究所ホームページ (<http://www.ipss.go.jp/>)
- ・独立行政法人労働政策研究・研修機構ホームページ  
(<http://www.jil.go.jp/index.html>)